

環境施策年次報告書(平成24年度)

環境目標1 富士・箱根・愛鷹の自然の恵みとふれあうまち

1-1 生きもののすみかの保全

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
1-1-1 自然の河川 の流れを守 ろう	生物や景観に配慮した河川の整備	市内を流れる普通河川・準用河川に自然素材を利用して生態系を保全し又、景観に配慮した整備をおこなっていききたい。しかし、自然石等にて整備を促進する範囲は経済性及び物理性から限定される。自然素材としては、巨石積み・雑割石および生態系ブロック等がある。 ①生態系護岸工 L=18.0m ②巨石積工 L=90.9m 生物に配慮した護岸整備延長 3.05km(平成24年度実績)	建設課
	河川の適正管理	裾野市コミュニティづくり推進協議会の事業として、地域の環境問題を重要視し、環境美化活動を推進している。その一つとして毎年、春と夏に各地区において、環境美化活動(河川道路等一斉清掃)を実施している。 同じ地域に住む方々がいっせいに行動することにより、大きな効果をあげているとともに、児童・生徒等が参加することにより、家族や地域の方々と交流を深める場となっている。 実施時期については、毎年4月及び8月の第3日曜日としている。 なお、4月の時期には実施しない区もあるため、今後推進協議会を通し、実施を呼びかけていく。 河川環境美化を行ってくれる団体の延べ活動参加者数 24,644人(平成24年度)	地域振興課
		市内河川一斉清掃時を除く地区住民の率先した清掃に対して、使用する機械の使用料(借り上げ料)を補助している。 H18実績 1地区 32,025円 H23実績 1地区(麦塚) 21,945円 H19実績 1地区 32,025円 H24実績 なし H20実績 2地区 64,050円 H21実績 1地区 32,445円 H22実績 1地区 32,235円	建設管理課
		静岡県管理となっている一級河川については、河川愛護月間(7月)に静岡県土木事務所と合同で河川パトロールを行っている。 準用河川などの裾野市管理河川については、要望調査や苦情の確認の際に併せて点検を行っている。 警報等の発生時は、河川の巡回パトロールを行う。	
1-1-2 農地の活性化をはかろう	農地の保全と有効活用	<p>農業の担い手としての認定農業者を下記により育成している</p> <p>①認定農業者で組織されている認定農業者協議会へ補助金を交付し、認定農業者の組織的な活動を通し生産性の向上のための事業を行っている。(補助金額15万円)</p> <p>②裾野市担い手育成総合支援協議会が中心となり、営農支援・耕作放棄地対策・助言等を行う。</p> <p>③国の新しい政策に基づき、「裾野市人・農地プラン」を策定。市内全域を対象とし、認定農業者を中心に意向確認が取れた11名を地域の中心となる経営体として位置づけた。(平成25年3月策定)なお、プランについては状況に応じ随時変更可能である。</p> <p>①地産地消を推進 ・生産組織の集合体である中核農業者協議会を通じ、補助金を交付し生産活動を活発化させている。(380万円) ・ふれあい市の生産者組織である直販部会等へ補助し、地産地消を推進している。 ・JAと連携し「あしたか山麓裾野そば」特産化への取組推進(加工施設、農業機械導入支援等)を行った。</p> <p>②農地の利用集積(24年度中の新規もしくは再設定をした利用権面積 約8.56ha) ・遊休農地を利用集積することにより、農地の活用及び有効活用を実施している。 ・この制度を活用し、須山地区の遊休農地を中心にそば作付が進んだ。</p> <p>・市民農園は、民間団体による開設を誘導しつつ、市やJAを含めた開設主体のあり方や方法等について耕作放棄地の解消対策としても検討していく。</p> <p>・地元猟友会に依頼をし、有害鳥獣捕獲やパトロールを実施した。(通年) ・県の特定鳥獣保護管理計画に基づき、東部富士山周辺市町で個体数調整のための管理捕獲を実施した。(5~6月 わな) ・市内における有害鳥獣捕獲実績(市許可分、狩猟及び県許可による管理捕獲は除く) 捕獲許可申請件数 20件 捕獲数 ニホンジカ47頭、イノシシ16頭、サル1頭、ハクビシン2頭、ドバト27羽 ・裾野市鳥獣被害防止計画を策定(平成25年2月県承認)</p>	農林振興課

	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
1-1-2 農地の活性化をはかる	生物に配慮した農地の整備・管理	<p>平成24年度の農業用水路整備箇所、多自然型ブロック等を実施した。 多自然型ブロック積工 L=62m A=126㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿農業協同組合に補助し、残留農薬と土壌分析を実施している。(補助金額60万円) ・JA南駿管内での土壌診断実施点数目標550件に対し、実施点数595件(裾野市内は28点) ・国の消費・安全対策交付金を活用し、JA南駿施設園芸部会専門部会裾野支部が、県のIPM実践指標 ・モデルに基づいた病害虫防除を実施。化学農薬散布回数の削減につながった。(取組農家10名、実施面積113a) ・環境保全に効果のある農業に取り組む農家の支援(環境保全型農業直接支払交付金事業) 24年度申請件数1件 <p>・国の補助事業である「農地・水環境保全対策向上事業」が平成23年度で終了し、24年度からは「農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)」事業としてスタートした。</p> <p>・「深良地区美しい水と緑保全の会」が、メダカ、カワニナの放流やホタルの生息状況の確認など深良用水流域の環境保全活動に取り組んでいる。 (24年度補助金額は165万円、内訳は国1/2、県と市で1/4ずつ。)</p>	農林振興課

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
1-1-3 豊かな森を 創造しよう	森林の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 従来は年200haを目標にしていたが、平成24年度より間伐単価上昇により160haを目標に間伐を実施した。 24年度実績 市単分135ha(深良130.41ha,富岡3.69ha,須山0.9ha)、県単分10.58ha(深良6.68ha,須山3.9ha) 国の林業政策は、今後10年以内に国内林業の基盤づくりと需要拡大により木材自給率を50%以上とする「森林・林業再生プラン」を作成し、搬出を基本とした間伐事業に変わってきている。 間伐で県の補助金を受けるためには、事業主体が「森林経営計画」を策定し、計画に基づく利用間伐を行うことが要件となっている。(切り捨て間伐は補助対象外) 	農林振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 県の補助事業を利用しながら、林道葛山大洞線の開設工事を施工中。 〔県単独事業分〕林道開設1路線1箇所、林道改良2路線、その他関連工事2箇所 随時、林道の改修および補修工事を行っている。 〔市単独事業分〕改良5路線7箇所 	
	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 森林法の改正に基づき、平成23年度に裾野市森林整備計画の改正を行ったところである。 	農林振興課
	生物に配慮した森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 従来から治山事業における植林については、復旧工事完了後の早期の林地保全のため、成長の早い広葉樹の植栽を実施しているところである。 基本的には、施工後なるべく早く自然の山の状態に戻すこと、保安林でもあること等から、成長の早い樹種、広葉樹系樹種、土砂の流出を防ぐための植栽を最優先に施工するのが、治山事業における植栽である。 土砂流出防止の観点から、成長が早く深根性樹種の広葉樹を選択している。 	農林振興課
	身近に残る森の保全	<ul style="list-style-type: none"> 社叢や原生林などを紹介すると共に、裾野市に息づく生きもののすみかを大切にしていける心を育てる。 古来から維持してきた環境を継続できるように所有者の管理を助成する。 	生涯学習課
土砂流出の防備		<p>治山対策事業として平成19年9月7日の台風9号による災害に基づく、県営復旧治山事業および県営奥地保安林保全治山事業を実施している。</p> <p>①深良コン野山・蛇喰洞地先(H20～着工中) ②公文名新梨日向地先(H21～着工中) ③茶畑北ノ沢地先①(H21～着工中) ④茶畑吹嵐日向・滝ノ沢地先②(H21測量、H22～着工予定) ⑤茶畑鎧着山地先③(H21測量、H22～着工予定)</p> <p>治山事業は農林振興課に移管済み</p>	建設課
		<p>県補助事業を利用しながら、毎年、間伐材による土砂流出防止柵を、幅4m×高さ0.5mで400箇所を目途に設置している。</p> <p>平成24年度は417基設置(森林組合に委託)</p>	農林振興課
1-1-4 計画的な土地利用を推進しよう	計画的な土地利用	<p>平成16年度に深良、富岡、須山の3地区について、既存集落としてのあり方の方向性を調査し、平成18年4月に指定大規模既存集落制度の区域指定がされた。制度利用で土地利用を図るためには集落内の整備が有効になることから、地元の整備志向の立ち上がりによって、整備方針の検討を進めることが期待されるが予定はない。</p>	都市計画課
		<p>裾野市農業振興地域整備計画の策定(22年度に定期変更済み、次回定期変更に向けた準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域事前協議による指導、農業振興地域整備促進協議会の意見聴取による計画的土地利用指導を行い優良農地の保全を図る。 深良地区の圃場整備事業の受益対象農地を農用地に編入する手続きを行った。 裾野市森林整備計画を策定し、計画的土地利用を推進する。(平成23年度改定作業済み) <p>※指標の農用地面積は県農林水産統計年報、森林面積は県森林・林業統計要覧による</p>	農林振興課
		<p>①農業委員会による定期的な農地パトロールの実施 ②農業委員会による違反転用者に対する指導(随時)</p>	

1-2 生きものの保全・ふれあいの推進

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
1-2-1 動植物を保全しよう	貴重な動植物の保全	<p>アシタカツツジ原生群落の保全管理として、開花時期(5月中旬～6月中旬頃)を目処に須山振興会に委託し、遊歩道の清掃、下刈り等を行っている。 また、開花期間中の土曜日、日曜日は多くの見物客で賑わうため、シルバー人材センターに委託し、駐車場整理等を行っている。</p>	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・富士山資料館敷地内及び周辺に育っている植物について観察し、希少動物などその育成状況を調査するとともに、植物の育成状況などについて写真による記録を残し、市民に紹介していく。 ・富士山資料館敷地内及び周辺に育っている常時見られる植物や希少植物について、環境を整備するなど保護していく。 	生涯学習課
		<ol style="list-style-type: none"> 1.文化財保護審議会答申において、裾野市特有の動植物を調査・指定し、その動植物の生活かんに則した保全計画を策定する。 2.保全に際して自然災害や疾病が発生した場合に必要と認められる対策を講じる。 	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月策定の「裾野市景観計画」において、景観法第28条第1項による景観重要樹木に関する指定の方針を定めた。 	都市計画課
	野生生物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・キジの放鳥については、24年度から県事業としては行わなくなった。 ・平成24年度から愛玩目的のメジロの捕獲はできなくなった。(既に飼養しているものに限る、手続きをすれば更新可能) ・静岡県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ・イノシシ)に基づき、富士山南東地域でも24年度から個体数調整のための管理捕獲を実施することになった。 ・猟期中の鳥獣保護区内等の巡回パトロールを実施(鳥獣保護員・関係機関職員・警察等) 	農林振興課

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
1-2-2 自然を学び 伝えよう	自然環境の調査・学 習・体験	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした春、夏の自然探索会を継続的に実施し、富士山に生息している野鳥、動植物等の学習会を開催している。また、資料館を訪れた方々を中心に植物実験講座を開催し、植物の葉・花などの特徴を講師による解説も含め学習している。 ・小、中学生も富士山資料館周辺の自然や「十里木氷穴」などの洞窟についても解説している。 	生涯学習課
		自然案内図の製作については、実施実績なし。 エコツアーについては、調査協力等の申し出はなかった。	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川の汚濁が進み、水辺に親しむ機会が少なくなっている今日、河川への関心が薄れつつある。そこで、夏休みの研究等河川に生息する水生生物を親子で観察し、水質調査を体験しながら水環境保全意識の啓発を図る。 ・親子水生生物調査 年1回(8月3日(土)黄瀬川 大畑橋付近で実施。) ・市の広報紙、広報無線、ローカル紙等の活用をし、また市内の小学校に募集をしている。 ・水生生物調査をし、集計をしている。 	生活環境課
		富士山の自然と環境を守る会を4市1町で組織。 総会、幹事会、視察研修を開催し、キャンペーン・フェア等にも参加して、相互の情報交換を図った。	
		富士山の自然と環境を守る会 ●ぐるり富士山 道の駅キャンペーン2012 開催日 平成24年7月21日(土)富士山麓の道の駅7か所 静岡、山梨両県の道の駅にてパンフレット、クリアファイル、手ぬぐいを配布 ●富士市環境フェアへの出展 開催日 平成24年12月1日(土) 場 所 富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」 内 容 富士山の恵みである水の大切さ啓発	企画政策課
	自然とのふれあい活 動の場の整備	1. 資料館常設展示に富士山や愛鷹山などの自然系資料の充実をはかるため資料並びに情報の収集を行った。 2. 資料館展示室に展示している岩石標本など、手で触れる、虫めがねで観察するなどの体験コーナーを設けている。さらに、職員による展示解説を実施している。 3. 資料館講座での自然探索会では、西臼塚周遊コースや水ヶ塚一須山胎内コース、御殿場口太郎坊一幕岩、二ツ塚コースなどのコースを探索することで、講師からの自然解説や個人の五感を使った自然体験を実施している。また、小・中学校が実施するフィールドワークにも協力している。	生涯学習課
		自然林を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学校で行っている。 自然林の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動(自然教室)を行っている学校もある。 須山中学校では、郷土・須山や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探究学習に取り組み始めた。	学校教育課
		水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道、富士山遊歩道等の整備を委託して行っている。 富士山遊歩道に植栽したアシタカツツジの育成管理を委託して行っている。 富士山遊歩道の一部が大雨により削られたため、補修工事を行った。 黒岳・越前岳遊歩道へ誘導する看板を設置した。	商工観光課
		十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により常時、場内の草刈り・倒木枯木の処理・蜂の巣駆除を行っている。また、ゴミは利用者を持ち帰りいただき、場内保護に努めている。	生涯学習課

環境目標2 水と緑を大切に 身近な歴史を生かしたまち

2-1 環境美化の推進

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
2-1-1 景観を守ろう	景観意識の啓発	裾野の美しい自然景観については、富士山を中心とした市内各所の写真や説明が観光パンフレット等に紹介されており、キャンペーン等でパンフレットを配布している。富士山をいつまでも美しくする会や富士山自然保護関係会議に商工観光課として出席している。 なお、景観スポットの調査については実施に至っていない。	商工観光課
		1. 富士山やその周辺で見られる特徴ある自然や景観を紹介すると共に、裾野市の魅力を大切にしていく心を育てる。 2. 自然の中に多くの行楽客が入ることで、ごみの投棄や踏み荒らしが発生し、いかに自然を壊しているかを伝えた。 3. 富士山資料館北側にある須山口遊歩道の案内チラシを作成し、その自然を紹介する。	生涯学習課
		富士山世界遺産登録に向け、富士山地域の景観形成を推進し、市町域という境界を越えた広域景観を守り育てることを目的とする富士山地域景観協議会において活動をした。	都市計画課
	休耕農地の景観対策	市内の農家に対して、景観作物の作成を推奨している ①農業委員による地元農業者に対する啓発及び耕作放棄地への景観作物の植付 ・耕作放棄地を利用した滝ヶ窪農園でひまわり、菜の花等を栽培した。 ②景観作物の研究として、市民協働によるパノラマロードの耕作放棄地に景観作物の植付（菜の花、コスモス、約1.5ha＋市管理分も合わせ約2.0ha） ・「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」の活動支援 ・4月「菜の花&桜まつり」、9月「コスモス祭り」の開催 ③農業委員会による耕作放棄地全体調査に基づき、土地所有者に改善を促している。	農林振興課
	富士山の景観対策	美しい富士山が見える場所マップについては、単独のマップではないが、「裾野観光マップ」の中に数箇所ポイントが記載されている。 観光パンフレットの富士山ビューポイントのコーナーにより紹介している。 富士山溶岩流の景観を保全する取り組みは実施されていない。	商工観光課
		1. 富士山の成り立ちや自然の特徴をわかりやすく紹介していく。また、富士山世界文化遺産登録にむけて、裾野市として富士山世界文化遺産としての特徴を持っている須山浅間神社と須山口登山道、登山道に係わりのある御師家などを広く紹介するための調査やイベントを実施していく。また、地元保存会との連携を図っていく。 2. 富士山世界文化遺産裾野市民協議会や富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議等に参加して世界遺産登録を推進し、登録後の行事の企画・立案を行う。	生涯学習課
		(1) 富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議 イコモス追加情報報告・合同会議 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を行う。 静岡県、山梨県と富士山周辺の17市町村で構成。 (2) 富士山世界文化遺産協議会 関係者会議・作業部会・協議会 富士山の保存管理等を推進するため、国の関係機関、静岡県、山梨県、関係市町で構成。 (3) その他会議 ・富士山世界文化遺産登録に向けた担当部長会議 富士山包括的保存管理計画・イコモス現地調査について (4) 富士山世界文化遺産裾野市民協議会 総会、全体会議、幹事会計5回開催。 (5) 富士山メッセージ提出（県知事表敬訪問） 市長、副市長、県議、協議会にて4,667人のメッセージを提出。目標3,776人 (6) イコモス調査員現地調査関係 現地調査、同行、ミーティング参加、県事前協議・県協議・調査員送別会	企画政策課

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
2-1-2 都市景観を創ろう	景観計画・規制・協定等	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県屋外広告物条例により屋外広告物の規制が図られ、屋外広告物の許可事務を行っている。(24年度取扱い件数109件) ・地区計画が都市計画となっている地区は、千福が丘、南部、裾野駅西の3地区で、地区内での建築等の行為は届出が必要 ・景観形成基本計画策定に関する検討を平成20年度から着手し、景観行政団体へ平成22年5月に移行した。 ・平成22年度より、景観形成基本計画、景観計画の策定、景観条例の制定に向けての作業に着手した。 ・平成25年4月1日より裾野市景観条例を施行するとともに、裾野市景観計画を告示し、裾野市景観形成基本計画を策定した。 	都市計画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化した。 ・その他、電線地中化事業は行われていない。 ・平成22年度より、裾野駅西土地区画整理事業で地中化の工事に着手した。 	
		<p>駅西区画整理事業の区域内、平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線、駅前広場の電線類(L=2.2km)の地中化を、静岡県無電柱化推進計画に基づき、電線管理者・道路管理者と調整のうえ実施する。</p> <p>駅西プロムナード線、駅前広場、小柄沢線は樹木等の緑化推進を行う。</p> <p>小柄沢川、三間堀川においては、環境・修景に配慮し整備を行う。</p> <p>平成18年度に静岡県無電柱化推進計画(第5期)のL=50m及び平成22年度(第6期) L=380mで平松新道線(県道三島裾野線)計画区間(L=430m)が承認された為、平成24年度より、計画区間全体の内、承認済みの平松新道線(県道三島裾野線)以外の承認を目指して関係機関と調整を行っていく。</p>	区画整理課
	市民による景観保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業による街づくり事業が進められている裾野駅西地区では、住民による計画検討が行われ、平成17年10月に地区計画が決定された。 ・南部地区にある公園用地を整備するため、平成17年度に地区住民によるワークショップが実施され、策定された計画により、平成18年度に南部公園、平成19年度に中川公園が整備され、地元と維持管理に関する確認書が結ばれ、地元の参画がなされた。 	都市計画課
	公共施設・公共事業の景観配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化した。 	都市計画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月策定の裾野市景観形成基本計画において、道路、河川、公園及び公共建築物等の公共施設は本市の景観形成の先導的役割を担うようにする方針を定めた。 	都市計画課
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎耐震補強工事の際、庁舎前ピロティを鉄骨トラスのガラス張りのものにし、玄関周囲を明るく広がりのある空間とした。 ・新設地下テラスの照明に間接照明を取り入れた。 	総務管財課	

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
2-1-3 ポイ捨てをなくそう	ポイ捨てに関する意識啓発	・条例制定については、条例化することが良いか、近隣市町の動向も見て、検討していく。 ・ごみを捨てない、環境美化意識の啓発につながる、看板の配布をおこなっている。	生活環境課
		・広報すそのへの掲載2回(飼い方と犬注射について、迷い犬猫について) ・自治会へ回覧 ・狂犬病集合注射時の啓発(犬のフン処理袋と飼い方チラシを配布) ・犬・猫の看板配布 ・猫の苦情があったところを戸別訪問	生活環境課
	ごみ拾い運動の実施	・ごみ収集のない第5水曜日を環境美化の日として、収集業者及び市職員等が協力し、環境美化を目的とした清掃活動を行っている。 ・各種団体による清掃活動については、収集車等の配置、指定ごみ袋の配布を行っている。	生活環境課
		富士山をいつまでも美しくする会の活動の中で一斉清掃を実施。 富士山の良好な自然環境を守り、日本の象徴としての富士山をいつまでも美しくすることを目的として各登山口で一斉清掃を行い、富士山の恒常的美化思想啓発の普及を図っている。セレモニーを富士宮口五合目で実施 水ヶ塚周辺の遊歩道を清掃範囲として行った。 平成24年度 富士山一斉清掃参加者数 62名	商工観光課
2-1-4 不法投棄をなくそう	不法投棄対策	・不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置や巡回パトロールを実施している。 ・シルバー人材センターに巡回パトロールを委託し、発見した不法投棄ごみの回収も行っている。 ・シルバー人材センター(4月～3月までの1年間実施 概ね週2回)	美化センター
		・広報すそのへ掲載 ・不法投棄防止看板の設置 不法投棄苦情件数 22件/年(平成24年度)	生活環境課

2-2 緑の空間の創造

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
2-2-1 街に緑道を増やそう	道路緑化・整備・管理	・道路の構造基準に基づいて植樹帯が設置できる道路については、街路樹などの緑化を進めてきた。 ・自転車、歩行者のための安全空間の確保など緑化空間の確保が難しい状況にあるが、残空間の利用など緑化に配慮して整備を進めている。	都市計画課
		シルバー人材センターや業者に依頼し、剪定、草取り及び、消毒を適宜行っている。 市民協働による草刈りを実施し、市民が水と緑に親しむまちづくりを進めている。 個人所有の樹木や生け垣が道路の通行に危険を及ぼさないように、適正な管理を市民に広報等で啓発	建設管理課
		(都)佐野茶畑線沿いの市有地を利用して、植栽をベンチ等の整備をして道路沿線の緑化に務めた。 都市計画街路事業は都市計画課に移管済み	建設課
		小柄沢緑地と駅西公園を結ぶ小柄沢線(w=6.0m)を植樹等により、小柄沢川と合わせて一体的に歩行者空間として整備を行う。 駅前広場と駅西プロムナード線(w=10m)を連動し、せせらぎと合わせ中低木・花壇等を設置整備を行う。 平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線の各自転車・歩道部において、景観に適した植樹を行い、季節感のある街並みを形成する。 平成23年度に、(準)三間堀川河川改修工事L=62.9m、宅地造成工事A=3,291㎡を完了させた。	区画整理課
	遊歩道の整備・管理	地元自治会やPTA等の要望があった場合、調査し修繕工事等を行う。 危険箇所があった場合は、速やかに安全対策を行う。	建設管理課
		水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道、富士山遊歩道等の整備を委託して行っている。 富士山遊歩道に植栽したアシタカツツジの育成管理を委託して行っている。 富士山遊歩道の一部が大雨により削られたため、補修工事を行った。 黒岳・越前岳遊歩道へ誘導する看板を設置した。	商工観光課
新設している都市計画道路の歩道については、国交省基準、バリアフリー法等に対応した施工を行っている。		都市計画課	

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課																				
2-2-2 公園を増やそう	計画的な公園整備	<p>・土地区画整理事業で確保された伊豆島田地区内の2箇所の公園用地を身近な公園として整備するため、平成17年度において、地元住民によるワークショップを行い、整備計画を作成した中川公園整備が平成19年度に完成し、南部公園同様、地元と維持管理確認書を締結した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・16年</td> <td>20.65/53,577</td> <td>21年</td> <td>21.48/54,377</td> </tr> <tr> <td>・17年</td> <td>21.01/53,586</td> <td>22年</td> <td>21.48/54,561</td> </tr> <tr> <td>・18年</td> <td>21.22/53,436 (南部公園追加)</td> <td>23年</td> <td>21.48/54,267</td> </tr> <tr> <td>・19年</td> <td>21.48/54,012 (中川公園追加)</td> <td>24年</td> <td>22.12/54,098</td> </tr> <tr> <td>・20年</td> <td>21.48/54,281</td> <td></td> <td>(葛山上城公園追加)</td> </tr> </table>	・16年	20.65/53,577	21年	21.48/54,377	・17年	21.01/53,586	22年	21.48/54,561	・18年	21.22/53,436 (南部公園追加)	23年	21.48/54,267	・19年	21.48/54,012 (中川公園追加)	24年	22.12/54,098	・20年	21.48/54,281		(葛山上城公園追加)	都市計画課
	・16年	20.65/53,577	21年	21.48/54,377																			
	・17年	21.01/53,586	22年	21.48/54,561																			
・18年	21.22/53,436 (南部公園追加)	23年	21.48/54,267																				
・19年	21.48/54,012 (中川公園追加)	24年	22.12/54,098																				
・20年	21.48/54,281		(葛山上城公園追加)																				
公園の維持管理	<p>・都市公園の安全点検は、年2回専門業者に委託して行っている。 ・樹木の剪定や修繕工事などは、市の管理業務となっている。 ・ワークショップにより完成した中川公園を南部公園同様、地元と維持管理確認書の締結をした。</p> <p>現在ある中央公園、偕楽園、景ヶ島公園、十里木高原等は、市が委託により管理している。公園の維持・管理を常態として市民活動で行ってはいないが、年数回の裾野高校、シルバー人材センターをはじめ、佐野ずがに会、裾野市身体障害者福祉会などのボランティア団体が、それぞれ年1回程度中央公園の清掃奉仕活動を行ってくれている。</p>	都市計画課 商工観光課																					
2-2-3 緑化を推進しよう	緑化の推進	<p>学校毎に花壇や日よけ対策で、朝顔等での緑化推進を実施 グラウンドの一部に芝張りを、須山小学校・富一小学校で行っている。</p>	教育総務課																				
		<p>工場周辺環境の保全及び公害防止の観点から、工場敷地内に一定割合以上の緑地を設置するよう定めた「工場立地法」に係る窓口として工場緑化に関する届出を適正に審査・受理し、工場緑化の推進を図った。 尚、「裾野市工場立地法に基づく準則条例」により市内工場の緑地率の基準を緩和したが、併せて「裾野市工場立地法に定める緑地に関する指導要綱」を制定し、一定以上の質を保った工場緑化が図れるよう努めた。</p> <p>○実績 ・届出受理件数:5件 ・裾野市工場立地法に定める緑地に関する指導要綱制定</p>	渉外課																				
		<p>・建物周囲に「さつき」を植栽し、花や緑を楽しめるよう管理している。 ・庁舎耐震補強工事の際、地下テラス部分の壁面緑化、イロハモミジ、モチノキの植栽を新たに行った。</p>	総務管財課																				
	<p>・緑の基本計画は、緑化施策や公園施策などの目標を示すものであり、推進は個別施策の実施による。</p>	都市計画課																					
	緑化活動の支援	<p>緑化に関する市民への直接的な働きかけはしていないが、児童生徒の学習活動を通して、「緑化」への意識高揚を図っている。学校環境の整備の中で、植物を栽培することを通して「緑化」を意識することへつながっている。 また、理科の授業などでも同様である。</p> <p>緑化活動の推進として17年度に(財)イオン環境財団設立15周年記念活動の植樹を利用し東小学校・中学校に植樹を行った。 学校敷地内の緑化・花の栽培等に必要な土・肥料・種等の支出 18年度は開校した南小に(財)静岡県グリーンバンクより苗木をもらい学校施設周辺の緑化に努めた。(教員・市教委が受け取りに) 23年度は深良中学校の通学路沿いをNPO法人に植栽を実施していただき、緑化推進の啓発となった。 24年度も引き続き深良中学校の通学路沿いをNPO法人に植栽を実施していただいた。また同校の敷地にある一部のプラスチック製法枠内に種子を蒔き緑化を図った。</p> <p>・10月と3月に市内の保育園・幼稚園・小・中学校・須山老人会・花の会等に種子、球根、緑花木を、グリーンバンクより配布した。 ・裾野市花の会の活動支援(24年度補助金109千円) 庁舎前及び小柄沢公園側歩道の花壇に、チューリップ、サルビアなど季節に応じた花を植栽し、管理している。 ・「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」が平成24年度「花咲くしずおか」花・緑・暮らし景観コンクール(花と緑にあふれた景観づくりの部)で最優秀賞を受賞した。</p>	学校教育課 教育総務課 農林振興課																				

2-3 歴史的遺産の保全と啓蒙

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
2-3-1 歴史的遺産 を保全しよう	歴史的遺産の調査・ 整備・管理	<p>1. 富士山や郷土の歴史や文化、人物に関する特別展等を開催すると共に、現地調査・資料調査を行い資料集としてまとめている。</p> <p>2. 富士山須山口登山道に関する史跡や文化財、須山浅間神社などの調査を重ね、その特徴を地元や裾野市民に資料集としてまとめたり、探索会の折に現地や講話などによって紹介している。</p>	生涯学習課
		<p>1. 深良地区郷土資料館において深良の自然や歴史、深良用水、郷土民具について、市民に広く紹介している。</p> <p>2. 郷土資料館の管理運営を深良の各種団体からの代表と学識経験者によって組織された深良地区郷土資料館運営委員会に委託し、補助金を交付して活動が円滑に進むように補助している。</p> <p>3. 深良や箱根の自然や歴史、深良用水に関する資料を紹介し、市内及び市外から深良用水の学習に訪れる小学校児童に対し、運営委員が深良用水や郷土の歴史についての講話や解説を行っている。</p> <p>4. 運営委員会による深良地区の自然や歴史、深良用水についての調査研究を行っている。</p>	生涯学習課
		<p>1. 土地利用幹事会に提出された事案や施工者等から照会があった場合に埋蔵文化財包蔵地に該当するか確認し、対応を指示する。</p> <p>2. 埋蔵文化財包蔵地もしくは隣接地に該当する場合は試掘をし、文化財の有無を確認している。</p> <p>3. 文化遺産が確認された場合は、県へ報告して本発掘等の指示を仰ぐ。</p>	生涯学習課
		<p>1. 裾野市の歴史的遺産や自然景観をまとめた刊行物を発行し、市民に文化財保護の意識啓蒙を行う。</p> <p>2. 刊行物の作成にあたっては、調査を行い、現状に則した表現を心がける。</p> <p>3. 文化財保護審議委員による市内の文化財候補の調査・報告を実施する。</p>	生涯学習課
		<p>環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深良地区青少年育成連絡会によるクリーンアップ作戦の実施 小中学校の児童、生徒及びその保護者約100人参加、90kgごみ収集 <p>歴史的遺産の保全と啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館にて、深良用水の歴史資料、位置・構造の模型、写真等を展示。 見学者1,205人、開館日数65日 ・資料の収集 	深良支所
2-3-2 歴史的遺産 を学ぼう	歴史的遺産の啓蒙	<p>1. 富士山は大きな火山である。したがって、静岡県さらに裾野市にかかわる歴史や文化を紹介していくことが特徴となる。</p> <p>2. 富士山をさまざまな角度でとらえた「富士百景写真展」や、市民参加による「富士山ナイスアングル写真展」、「ふるさと芸術展」などの写真展や絵画展を継続して開催している。また、市内小学5年生を対象とした「子どもたちの富士山絵画展」を実施することで、富士山を観察する目を育てている。</p>	生涯学習課
		<p>1. 写真展や掛け軸展等の裾野市にある文化財を紹介する展示会を開催する。</p> <p>2. 文化財の修理等の工事に係る見学会等を実施し、文化財の保護活動を公開する。</p>	生涯学習課

環境目標3 みんなで取り組み よりきれいな水と空気を未来につなぐまち

3-1 ごみ減量の実践

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
3-1-1 ごみを出さないようにしよう	ごみ減量の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行なった。 人口推計の見直し、地球温暖化やダイオキシン類問題の対応、また、排出量の削減はもちろんのこと、国・県と連携し、リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再利用)の3Rを推進していく。 ごみ減量推進協議会委員を通じて、市民にごみ減量の重要性について啓発を行っている。 <p>ごみ排出量合計 17,258t/年(平成24年度) 家庭系ごみ1人1日排出量 634g/人・年(平成24年度) 事業系ごみ排出量 4,810t/年(平成24年度) 容器包装廃棄物の排出量 1,814t/年(平成24年度) 環境大会への参加者数 250人/年(平成24年度)</p>	生活環境課 美化センター
	容器包装の減量	マイバック推進と商品の再利用促進のポスターの掲示 環境大会の啓発品として、マイバックを配布	生活環境課
	事業系ごみの減量	事業系廃棄物の抜き打ち検査を美化センター搬入時に実施している。	生活環境課
	ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 処分場内に搬入されたごみの埋立てや、浸出水の処理については、一部業者委託を含め、公害を出さないよう適切な管理を行っている。 平成25年度より新最終処分場(第二期)整備事業に着手 <p>最終処分量(埋立量+客土) 2,060m³/年(平成24年度)</p>	美化センター
3-1-2 リサイクルを推進しよう	分別収集の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみは、古紙類、ビン類、飲料缶を含む金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、乾電池、牛乳パック類等に分別し、回収している。 生ごみの減量化、資源化に向けての取り組みについて検討していく。 <p>プラスチック製容器包装及びペットボトルの再商品化委託料 31,000千円(平成24年度) プラスチック製容器包装及びペットボトルの収集運搬委託料 17,442千円(平成24年度)</p>	美化センター
		<ul style="list-style-type: none"> 市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。 ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。 ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にごみ分別の重要性について指導、啓発してもらっている。 	生活環境課
	有機ごみのリサイクル	市内に住居を有するもしくは市内に店舗、事業所、事務所等を有するものにつき、以下の処理機が補助対象になり、ごみ減量化及び再資源化に寄与している。 ① ぼかし容器・・・1世帯2個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成24年度実績3件) ② コンポスト・・・1世帯1個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成24年度実績7件) ③ 一般家庭用生ごみ処理機・・・1世帯に1機 5年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額20,000円(平成24年度実績10件) ④ 事業用生ごみ処理機・・・1事業所に1機 申請は1回のみ 購入費の1/3以内 限度額1,000,000円(平成24年度実績1件) 生ごみ処理機器等設置基数(累計) 1,972件	生活環境課
	リサイクルの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。 ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。 ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にリサイクルの重要性について指導、啓発してもらっている。 	生活環境課
	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> 市役所において職員が使用する文具(共通消耗品)を可能な限りエコマークなどの環境ラベルに適合した商品とし、環境への負担を軽減している。 市役所において職員が使用するコピー用紙をグリーン購入法適合商品(総合評価値80以上))として、環境の負担を軽減している。 	総務管財課
環境配慮商品の購入に努めている。 再生紙の使用を積極的に行っている。		出納課	
全課で購入時に選択して購入していると思われる。		生活環境課	

3-2 生活環境の保全

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
3-2-1 水をきれい にしよう	生活排水処理施設の 整備・管理	(平成24年度実績) (平成24年度末累計) 整備面積 1.6ha 335.3ha 全体比率 32.7% (335.3÷1026.5ha) 水洗化率 1.7% 94.5% 管布設延長 3,482m 88,672m マンホール総数 169基 4,161基 汚水枡設置総数 221箇所 6,073箇所 排水設備工事融資斡旋件数 0件 114件 継続1件 未接続世帯への訪問 133箇所	下水道課
		下水道認可地域外に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付している。 ① 5人槽 補助額:177,000円 (平成24年度実績 新設:44件 入替:3件) ② 6~7人槽 補助額:204,000円 (平成24年度実績 新設:21件 入替:2件) ③ 8~10人槽 補助額:258,000円 (平成24年度実績 新設:6件 入替:0件) ※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は、上記金額に30,000円上乗せ。 生活排水処理率 69.8%(平成24年度)	生活環境課
		・平成23年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ない、計画を推進している。	生活環境課
	生活排水対策	県狩野川流域浄化センター(主催)と連携し8月21日に実施された見学会の募集を広報紙でおこなった。	下水道課
		「家庭からの排水をきれいにし、川をきれいにしよう」をテーマとし、家庭の排水の浄化や市内の川と配水について、活動報告としてパネルを作成し、環境大会や消費生活展等へ参加して水辺の環境に寄与している。 活動: ・親子水生生物調査での指導 ・環境大会参加のためのパネル作成 ・環境大会で啓発品(水切りネット)を配布	生活環境課
	事業排水対策	豚には予防注射、蜜蜂・馬・牛・養鶏には検査により家畜伝染病予防の推進をしている。家畜排泄物法(水質汚濁法)により浄化装置を取り付けて、一部を除き他市へ移設している。	農林振興課
		・汚水を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。 (H24.3.31現在22事業所) ・協定締結事業所について、年3回水質調査を行っている。 (協定値超過件数:平成23年度1件、平成24年度1件) ・水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県に進達している。 (平成24年度届出受理件数33件) ・県による事業所の水質検査に立会っている。	生活環境課
		・畜産関係については把握していない。 ・化製場法に基づく申請 10匹以上の犬を飼養している1件を把握	生活環境課
	水質モニタリング・水質事故対策	国や県の関係機関、近隣市町等と連絡を取りあい、迅速な事故処理を行っている。以下の機関に連絡を行う。 ①沼津河川国道事務所 河川管理課 ②静岡県沼津土木事務所 管理課 ③水質事故の影響を受けると予測される市町 水質汚濁苦情件数 2件/年(平成24年度) 河川BOD環境基準達成状況(達成地点/測定地点) 5/5(平成24年度)	生活環境課
	周辺自治体との連携	・河川水質・有機塩素系溶剤・水生生物調査等を行っている。川を汚さないよう広報紙等で呼びかけている。 ①河川水質調査 ・市内12箇所です年4回(5月・8月・11月・2月) ②有機塩素系溶剤調査 ・五市四町に合わせて年2回(8月・2月) ③ゴルフ場農薬調査 ・年1回(7月)市内5ゴルフ場 ④親子水生生物調査 年1回(8月) ⑤企業排水調査 年3回 市内22事業所 ⑥狩水協による河川清掃 年1回(6月) ⑦環境大会での河川美化ポスター・標語の展示	生活環境課
有害化学物質対策	・浸出水処理施設の管理を専門業者に委託し、放流水の適正管理を行うため、放流水の水質分析も専門業者にお願ひし、公害を出さないように適正管理を行っている。 施設管理委託 2,678千円(平成24年度) 水質分析(ダイオキシン類を含む) 1,247千円(平成24年度)	美化センター	

		<ul style="list-style-type: none">・有機塩素系溶剤の調査を行っている。(井戸水14箇所 14検体、河川9箇所 9検体、湧水4箇所 4検体、クリーニング1箇所 2検体、事業所6箇所 10検体)・ゴルフ場の農薬検査を年1回行っている(5ゴルフ場) H15からの基準値超過件数0	生活環境課
--	--	--	-------

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
3-2-2 水を大切にしよう	節水	水道週間(6月1日～7日)において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗等で節水を呼びかけている。 また小学校の社会科見学の一環で、配水地等の水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発している。 市民1人1日平均有収水量 316.6ℓ/人・日(H24)	上水道課
	地下水の涵養・保全	・土地利用事業において地下水涵養の指導・推進を行った。 ・地下水を利用する企業等で組織する市地下水採取者協議会の運営を事務局として行い、市内地域における必要用水の安定供給の確保及び水資源の涵養、地下水の適正かつ合理的な採取を啓発した(総会1回、会議1回、研修会1回)。 ・御殿場市、小山町と共に東富士地下水利用対策協議会を組織し地下水利用についての意見交換及び合同の湧水量調査をそれぞれ2回行い、広域的な地下水涵養・保全に寄与している。 ・県が主催している「黄瀬川流域地下水利用に関する打合せ会」(計2回)に出席した。	企画政策課
3-2-3 空気をきれいにしよう	自動車排気ガス対策	○バス交通 (1)既存路線の維持存続 広域的幹線的路線については、国庫補助路線として、国、県による補助を行っている。国庫補助に該当しない路線のうち2路線(十里木線・須山線2系統)については、路線ごとの収支欠損額の2分の1を市で補助を行った。 (2)交通空白地帯の解消と新規路線の開設 住民要望が高く、また岩波駅周辺の混雑緩和を目的に平成17年度から、岩波駅と市北西部地域を結ぶ、市の自主運行バス事業を開始した。 市内バス路線の再編を行うため平成20年度から、裾野駅を起点とする実証実験(3路線)を開始し、平成22年度に本格運行に移行した。 ○鉄道交通 (1)御殿場線の輸送力増強 御殿場線沿線市町で構成する御殿場線輸送力増強促進連盟で、御殿場線の輸送力増強や利便性向上について関連機関に陳情を行っている。(毎年)	企画政策課
		・市公用車について、アイドリングストップを推進している。 ・ノーカーデーについて、公用車の使用を控えること、またアイドリングストップを推進している。 ・ディーゼル微粒子除去装置の装着推進については今のところ行っていない。	生活環境課
	事業所排気ガス対策	・ばい煙等を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に該当する施設について、届出を受け付け県に進達している。(平成24年度大気関係届出受理件数9件、ダイオキシン関係届出受理件数3件) ・県による施設調査に立ち会っている。	生活環境課
	大気モニタリング	・文化センターにおいて、大気の常時観測を行っている。 大気汚染苦情件数 14件/年(平成24年度) 悪臭苦情件数 4件/年(平成24年度)	生活環境課
	有害化学物質対策	・ごみ焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の老朽化に伴い、環境保全のために適正な修繕や改修工事を行なっている。 (平成24年度70,632千円維持修繕工事) ・ごみ焼却設備の精密機能検査及び保守点検を行なっている。 ・施設の排ガス(年12回)・ダイオキシン(年1回)を測定し、安定した運転管理を行っている。 ・平成15年に飛灰の薬剤処理施設を追加し、環境負荷の少ない中間処理施設の運転管理を行っている。 ・平成18年度で、ダイオキシン類対策工事を行い、環境汚染の低減を図り環境負荷の少ない運転管理を行っている。	美化センター
	有害化学物質対策	市内4箇所(運動公園、市役所、向田小、南小)において、ダイオキシン類の測定を行っている。平成24年度からは年に2か所ずつを対象とし、各測定点において、2年で1回測定するように変更し、測定頻度も年2回としている。平成15年度から基準値超過なし ダイオキシン類濃度(運動公園) 0.010pg-TEQ/g (平成24年度) ダイオキシン類濃度(南小) 0.020pg-TEQ/g (平成24年度)	生活環境課
	屋外焼却対策	火災予防条例第25条「たき火」及び第45条「火災と紛らわしい届出」に基づき、屋外焼却に対する指導を実施した。 火災と紛らわしい届出 平成24年度実績 64件 火災と紛らわしいたき火等に対する現場確認指導等 平成24年度実績 11件	消防総務課
	・通報により現地指導 ・広報すそのへ掲載 ・自治会へ回覧	生活環境課	

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
3-2-4 住みよい静かな環境をつくらう	騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為では、技術基準に従い、緑地の確保など適切な指導を行った。(24年度開発行為面積26,226㎡) ・既存市道に関する騒音、振動対策の植樹帯の設置は行っていない。 ・市事業として、緩衝緑地の整備計画はない。(緑の基本計画) 	都市計画課
		<p>狭隘道路等の側溝改修等にはスリットタイプの側溝を採用し、車両等走行時の騒音防止対策をおこなう。</p> <p>都市計画街路には、道路の移動円滑化ガイドラインに基づき計画をおこない、道路段差の解消、排水性舗装、植樹帯などを設けていく。</p>	建設課
		<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲により平成24年度より、地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、自動車騒音の常時監視を実施している。(平成24年度 面的評価区間 L=6.8km) ・騒音・振動の苦情に対し、現場の調査をおこなっている。 ・国道246号における騒音を測定し、国土交通省に防音壁の参考資料として提出している。 ・騒音規制法、振動規制法に基づく届出の受理をおこなっている。(平成24年度騒音届出受理件数41件、振動届出受理件数30件) <p>騒音苦情件数7件(平成24年度) 振動苦情件数0件(平成24年度)</p>	生活環境課

環境目標4 市民が環境問題に対して 広い視野と責任を持てるまち

4-1 省エネルギーな生活の推進

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課																														
4-1-1 排出ガスを減らす交通システムをつくろう	排気ガスの削減	<p>財政状況により公用車の買替えは最小限度としていますが、買替えの際は車両仕様について低公害車を導入するよう考えております。</p> <p>また本年度より平成23年度に設置した200Vのコンセントを使用するPHVを導入しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>132台中</td> <td>18台</td> <td>平成21年度</td> <td>132台中</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>132台中</td> <td>22台</td> <td>平成22年度</td> <td>130台中</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>137台中</td> <td>27台</td> <td>平成23年度</td> <td>135台中</td> <td>50台</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>129台中</td> <td>32台</td> <td>平成24年度</td> <td>130台中</td> <td>58台</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>132台中</td> <td>36台</td> <td colspan="3">(ブルーサー等6台、バイク12台、須山振興会2台は除く)</td> </tr> </table> <p>市役所における低公害車割合:44.6%(平成24年度)</p>	平成16年度	132台中	18台	平成21年度	132台中	44台	平成17年度	132台中	22台	平成22年度	130台中	44台	平成18年度	137台中	27台	平成23年度	135台中	50台	平成19年度	129台中	32台	平成24年度	130台中	58台	平成20年度	132台中	36台	(ブルーサー等6台、バイク12台、須山振興会2台は除く)			総務管財課
	平成16年度	132台中	18台	平成21年度	132台中	44台																											
	平成17年度	132台中	22台	平成22年度	130台中	44台																											
平成18年度	137台中	27台	平成23年度	135台中	50台																												
平成19年度	129台中	32台	平成24年度	130台中	58台																												
平成20年度	132台中	36台	(ブルーサー等6台、バイク12台、須山振興会2台は除く)																														
公共交通機関の整備	<p>公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい車両の導入:超低床ノンステップバス車両の導入補助の実施 ・市が指定した地域に住む70歳以上の高齢者に、バス・タクシーの利用助成券を交付。 <p>新たなバス運行方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、自主運行バスが運行されていない空白区域の移動手段確保策について、モデル地区を選定して検討。 ・市議会も各党派代表による委員会を設置し、勉強会等を開催した。 <p>環境にやさしい交通システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者が導入する低公害車両について、導入補助を行う。 	<p>平成18年6月20日より毎月0のつく日はノーカーデーとして、市職員は通勤に自動車・バイクを使わず、徒歩・自転車・公共交通機関を使用するよう努めている。現在、月に1~2回(指定日年間4回)実施している。</p> <p>ノーカーデー参加者数は目標達成済。平成24年度は18回を実施回数として実施(内指定日4回)</p>	生活環境課																														
自然エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの設置者に対して、1キロワット3万円で20万円を限度として補助。平成24年度 162件/年 ・太陽熱高度利用システムの設置者に対して、3万円を限度として補助。平成24年度 14件/年 ・広報、ホームページにて周知を図っている。 		生活環境課																														
4-1-2 省エネルギーな生活をしよう	省エネ行動の実践	<p>裾野市役所における電気の使用量は、年度別に次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成12年度</td> <td>611,002kwh</td> <td>基準年(以下基準年比較値)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>623,256kwh (2.01%増)</td> <td>平成20年度 624,060kwh (2.14%増)</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>620,410kwh (1.54%増)</td> <td>平成21年度 641,718kwh (5.00%増)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>611,322kwh (0.05%増)</td> <td>平成22年度 631,573kwh (3.37%増)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>626,850kwh (2.59%増)</td> <td>平成23年度 481,323kwh (21.22%減)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>644,496kwh (5.48%増)</td> <td>平成24年度 479,898kwh (21.46%減)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・消費電力の把握、節約のため、デマンド監視装置を設置しました。 	平成12年度	611,002kwh	基準年(以下基準年比較値)	平成15年度	623,256kwh (2.01%増)	平成20年度 624,060kwh (2.14%増)	平成16年度	620,410kwh (1.54%増)	平成21年度 641,718kwh (5.00%増)	平成17年度	611,322kwh (0.05%増)	平成22年度 631,573kwh (3.37%増)	平成18年度	626,850kwh (2.59%増)	平成23年度 481,323kwh (21.22%減)	平成19年度	644,496kwh (5.48%増)	平成24年度 479,898kwh (21.46%減)	総務管財課												
		平成12年度	611,002kwh	基準年(以下基準年比較値)																													
		平成15年度	623,256kwh (2.01%増)	平成20年度 624,060kwh (2.14%増)																													
		平成16年度	620,410kwh (1.54%増)	平成21年度 641,718kwh (5.00%増)																													
平成17年度	611,322kwh (0.05%増)	平成22年度 631,573kwh (3.37%増)																															
平成18年度	626,850kwh (2.59%増)	平成23年度 481,323kwh (21.22%減)																															
平成19年度	644,496kwh (5.48%増)	平成24年度 479,898kwh (21.46%減)																															
<p>夜7時にはほとんどの店舗が閉店するため、自主的にライトダウンされている状況にある。</p> <p>商店街美化灯のLED化により夜間消費電力の低減に努めている。</p>	商工観光課																																
<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から9月30日までノーネクタイ等のクールビズの取り組み 夏季空調28度に設定 ・5分前に点灯、昼休み時間消灯 ・毎月1~2回ノーカーデーの実施 ・冬季のウォームビズの導入 冬季空調20度に設定 	生活環境課																																
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と同様で、ライトダウンの取り組みは、期間中に検討となっているため、具体的な取り組みはしていない。 ・防犯上、市全体を暗くすることが良いのか考慮する必要がある。 ・不必要な電灯を消灯することに異議はないが、ある市では防犯のために一家一灯運動をしているところもある。この辺の議論がなされていないのではないかと。このことは、環境基本計画策定時に担当者に伝えてあり、また、どこまでライトダウンすればいいのか決まっていない。 ・大都市における無駄と思える夜間照明などはライトダウンするべきではあるが、裾野市内にライトダウンするほど夜間明るい場所はない。イベントとして行うのであれば、洞爺湖サミットで決まったクールナイトと称して、七夕の夜一斉に消灯することが全国的に行なわれている。ただし、実施するには検討すべきことが多く存在する。 ※上記については、この後議論されていないため同様の掲載としている。 	企画政策課																																

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
4-1-2 省エネルギーな生活をしよう	環境にやさしい企業育成	ゼロエミッションを調査・研究しているすそのテクニカルに対し、補助している。	商工観光課
		過去ISO14001取得支援の依頼はありませんでした。 市内ISO14001認証取得事業所数 27件(平成24年度)	生活環境課

4-2 森林資源循環の確保

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
4-2-1 林業の振興を推進しよう	林業経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合に対し運営補助や安定的間伐事業の委託をすることで経営の安定化を図り、組合を通し従業者の養成、確保を実施している。 ・高性能林業機械を、国庫及び県費の補助を受けて購入しており、できる範囲での合理化は推し進めている。 ・富士流域林業活性化センターの会員となり、林業講習会や地域材利用促進事業に対し支援をしている。 	農林振興課
	間伐促進と間伐材利用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合により間伐材はできるだけ搬出し、富士木材センターに卸すようにしている。 ・従来から、間伐材を利用して土砂流出防止柵、作業路等にも利用しながら有効利用を図っている。 ・間伐材を利用し、土砂流出防止柵を設置している。 ・『裾野市公共建築物等の木材の利用の促進に関する方針』を平成25年度より適用できるようにする。 	農林振興課
4-2-2 森林の保全をしよう	森林の現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐事業を通しながら森林組合や山林所有者から情報を得ている。 ・健全な山林を維持するために、今年度160haを目標として、間伐を実施している。 	農林振興課
	森林・里山等の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ①緑の少年団 <ul style="list-style-type: none"> ・第36回植樹祭に参加するなど啓蒙活動に貢献していただいた。 ・千福小・富二小・須山小に市より各校28,000円補助を実施している。(緑の少年団活動支援) ・花壇、畑の手入れ、種蒔き、球根植えをし、植物を育てた。 ・アルミ缶・牛乳パック回収、緑の羽募金、地域環境美化運動を行った。 ②緑の募金 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回緑の募金を行う。春は、市内小中学校・庁舎内で、秋には、庁舎内・外部職場・企業で募金を行っている。 	農林振興課

4-3 環境教育の推進

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課
4-3-1 環境教育に取り組もう	あらゆる段階での環境教育	<p>ビオトープの試行として須山小学校に水中生物観察池がある。今後環境教育の推進として他校へも順次設置を行いたい。</p> <p>新設校の南小学校に太陽光発電施設を設置し、発電量表示装置を理科や総合学習の事業に活用し児童の環境学習効果の高揚に役立て、あわせて保護者や来校者への環境意識の広がりを図る。</p> <p>行事等で来校する保護者、地区住民には現在の発電量、CO2削減量をパネルで確認する事により、新エネルギーについて考える機会を持つことが出来た。</p> <p>尚、太陽光発電については、その後平成22年度に富岡中体育館・須山小校舎に設置した。</p> <p>平成25年度中に、学校施設を太陽光発電のため民間業者に屋根貸しをする計画</p>	教育総務課

具体的な取組	取組項目	平成24年度実施状況	担当課	
4-3-1 環境教育に 取り組もう	あらゆる段階での環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育」という特設された科目としてではないが、教科領域等において、特に社会科・理科・総合的な学習の時間において、市内全小・中学校において環境保全や自然保護などにかかわる内容の学習を行っている。 ・環境美化活動を、すべての小・中学校で行っている。 アルミ缶回収活動に取り組んでいる学校は、小学校(9)、中学校(4)である。 ・春・夏に行なわれる地域一斉河川清掃について学校便り等を通して家族で参加するよう働きかけている。 ・月1回クリーンデー、年間4回校内グリーンクリーン活動、全学級が年間2回地下道清掃、月1回縦割り集団による校内美化活動(週1回の学校あり)、三校(小・中)連携地域美化活動、縦割りによる全児童職員草取り活動、生徒会主催の地域ゴミ拾い活動、生徒とPTAによる資源回収活動、ごみゼロ運動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦に参加 等々 学校給食用牛乳パックの回収に取り組んでいる。 	学校教育課	
		<p>園児が自然と親しみ環境を考える取り組みを推進する。また、これら活動は園児とともに家庭・地域への発信をこころがけている。</p> <p>①自然観察の推進 園庭や園外に野菜や花を栽培している。種まきから収穫までの観察や、自ら育てたものを食べるなど食育にもつなげている。 小動物や昆虫を飼育している。生態を観察し、成長したのちは自然へ返すなど環境とのかかわりの大切さを教えている。</p> <p>②環境への配慮 節電節水を励行している。スイッチの消灯やエアコン時に窓・ドアを閉めることを園児が行うよう指導している。 グリーンカーテン、コンポスト、広告紙白裏面の使用、プール水の再利用など、環境への取り組みを実践し園児にも教えている。</p> <p>③平時より季節感を創出 壁面装飾やおたよりを工夫している。また園外保育で四季折々の自然と触れあう機会を設けている。</p>	子ども教育課	
		<p>情報誌「for you」にて環境に関する講座を掲載し、活用してもらうよう努めた。</p> <p>市民からの講座申込み平成24年度1件</p>	生涯学習課	
	環境講座等の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・裾野市を学習する日にて、児童生徒に市内の環境に関する学習を実施。 ・環境大会において、アルミ缶等のリサイクルの推進についての講演会を行い、市民への啓発を図った。 	生活環境課	
		<p>1. 富士山や愛鷹山に生息する植物等の観察会を継続的に実施。環境が私たちの生活とどのような関係があるか紹介している。</p> <p>自然環境の悪化が私たちの生活にどのような影響があるか、講座の中で触れたり、環境をテーマにした出前講座でも紹介している。</p> <p>富士山資料館講座参加者数86人(平成24年度)</p>	生涯学習課	
		<p>平成22年度に策定した「市民協働によるまちづくり実施計画」を受け、平成23年度より「裾野市きれいなまちづくり推進事業」を立ち上げ、平成24年度は新たに2団体と合意し、これまで4団体と活動の合意をすることができた。</p> <p>これは、アダプトプログラムという公共空間の美化活動を支援するための事業であり、市民の主体性を支援することで、環境NPOの育成を図りたい。</p>	地域振興課	
	4-3-2 環境情報の 公表を充実 しよう	環境情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やHPで浄化槽や太陽光発電、生ごみ処理機等の補助制度の周知やペットの適正飼育、省エネの推進等について掲載している。 ・環境大会において、アルミ缶等のリサイクルの推進についての講演会を行い、市民への啓発を図った。 	生活環境課
			<p>1. 富士山で観測される情報を得るため、富士山測候所有効利用検討委員会に継続的に参加し、山頂での研究について情報を得ている。</p> <p>2. 富士山を中心とした環境情報を得るため、近隣の博物館関係6施設で、富士山ネットワークを組織し、近隣の情報を交換している。また、富士砂防事務所や民間の研究機関、大学とも連携し、富士山情報や防災の観測体制、防災に関する情報も収集している。</p> <p>富士山資料館利用者数10,108人(平成24年度)</p>	生涯学習課
			<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化、大気汚染など地球的に環境が悪化するなか、他の分類とのバランスを考慮しつつ、今後も市民の皆さんに関心を持ってもらえるような環境図書を充実させていく。 	鈴木図書館
		環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに環境基本計画の概要版を掲載 ・環境市民会議を開催した。 	生活環境課